# 平成30年小布施町議会12月会議会議録

# 議 事 日 程(第3号)

平成30年12月7日(金)午前10時開議

開 議

議事日程の報告

日程第 1 行政事務一般に関する質問

# 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

# 出席議員(14名)

1番 中村雅代君 2番 福島浩洋君

3番 富 岡 信 男 君 4番 小 西 和 実 君

5番 川 上 健 一 君 6番 山 岸 裕 始 君

7番 小林 茂君 8番 小林一広君

9番 小 渕 晃 君 10番 渡 辺 建 次 君

11番 関 谷 明 生 君 12番 大 島 孝 司 君

13番 小林正子君 14番 関 悦子君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市村良	三 君	副 町 長	久保田	隆生君
教 育 長	中島	聰 君	総務課長	田中	助一君
総務課長補佐	中條明	則 君	企画政策課長	西原	周二君
健康福祉課長	林かお	3る 君	健康福祉課長 補 佐	永 井	芳 夫 君
産業振興課長	竹 内 節	夫 君	産業振興課長 補 佐	富 岡	広 記 君
建設水道課長	畔 上 敏	春 君	教 育 次 長	三輪	茂君

\_\_\_\_\_\_\_

# 事務局職員出席者

議会事務局長 山 﨑 博 雄 書 記 祢 津 貴 子

#### 開議 午前10時00分

# ◎開議の宣告

〇議長(関 悦子君) おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(関 **悦子君**) 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

\_\_\_\_\_\_\_

# ◎行政事務一般に関する質問

○議長(関 悦子君) 日程第1、行政事務一般に関する質問を行います。

本日の日程は、昨日の継続であります。

昨日に引き続きまして、順次質問を許可いたします。

\_\_\_\_\_\_

# ◇ 関 谷 明 生 君

〇議長(関 悦子君) 最初に、11番、関谷明生議員。

[11番 関谷明生君登壇]

**〇11番(関谷明生君)** おはようございます。

12月会議一般質問を、通告に基づき逐次質問を行います。

1点目は、農林水産省主管の農業女子プロジェクトとの連携について伺います。

農林水産省の調査によりますと、1995年には414万人だった農業就業人口は年々減少し、 20年後の2015年には209万7,000人まで減少しています。その209万7,000人を年齢別で見ます と、70歳以上が突出して多く、全体の47%を占めています。次に多いのが65歳から69歳で約31%、40歳以下はわずか10%です。長野県では、39歳以下で仕事として農業をする農業者数は、1990年から2015年の25年間に男性は56%の減少、そして女性は男性を上回る87%で、1990年には5,959人の女性の農業者の方がおいでになられましたが、2015年には768人まで減っています。

こうした状況を改善するため、当時広告代理店の博報堂から農林水産省に出向していた勝又多喜子氏が、「農業女子の力を企業に、企業の力を農業女子に」をキャッチフレーズに農業女子プロジェクトを考案し、2013年にスタートしました。農業女子プロジェクトは、女性農業者が日々の生活や仕事、自然とのかかわりの中で培った知恵をさまざまな企業の技術、ノウハウ、アイデアなどと結びつけ、新たな商品やサービスを生み出す、農業で活躍する女性の姿を広く情報発信し、社会での存在感を高める、職業として農業を選択する若手女性の増加を図るためのプロジェクトです。

長野県では、NAGANO農業女子プロジェクトを2015年4月23日に立ち上げ、女性農業者が日々の中で培った知恵を企業を通して新たな商品やサービスとして広く社会に発信し、農業で活躍する女性の姿を多くの皆様に知っていただき、県内の農業女子を盛り上げていこうと活動しています。その中でも、北信州の農業女子グループからなる農業女子の頭文字をとったNj北信、いわゆるN農業、j女子、このNj北信が、20代から40代を中心に2015年7月にまず6名で立ち上げ、そして約3年で現在60名になっています。そのモットーは、「ゆるくつながること」、いわゆる役員や代表者は置かない、そして毎月必ず1回は情報交換をする、そして月1回の情報交換では、マルシェ出店や勉強会で情報をシェアしています。また、講師を呼んでNj勉強会も行っています。

Nj 北信の活躍する場所としては、百貨店、地元スーパー、温泉施設にNj 北信のブースを設け、販売しています。この小布施町でも、あけびの湯にもブースを持って出店されています。また、地元商業施設や地元のイベント等にもマルシェを出店し、地域を盛り上げています。さらに、東京銀座にあります銀座NAGANOにもマルシェ出店をして、長野県農産物をPRしています。

そんな中で、事例として1つ紹介をさせていただきます。

この女性は、15年間県内の銀行で働いてきた方で、ことし3月にお母さんが亡くなり、 代々続いてきた実家の農家を継ぐ決断をいたしました。お父さんに教わりながらリンゴやブ ドウを育てています。実際、銀行をやめて農業に携わってみても、やっぱりなかなか前向き に考えられずにいたそうです。悩みを共有できる仲間を求めてNj北信に入ったこの方は、 メンバーから毎日刺激を受けているといいます。そして、このメンバーにはグループLIN Eでさまざまな情報が流れてきて、勉強会のイベントや農家の話題などがほぼ毎日発信され ているとのことです。そして時にはビジネスにも結びつく、そんなことで、今まで何かと受 け身であったものが、今度は自分から発信できる形になれたらいいなと、このNj北信に入 りまして、今後もこの組織の中で活躍していきたいという夢を持っておられます。

このNj 北信は、これからの取り組みとして、自分たちがつくった商品をさらにいいものにする商品開発や加工品に関する勉強、そしてより長野が身近になるために、メンバーの暮らしや農業の実態を知るための互いの農園の訪問、いろいろなメンバーの方のキャリアや特技を生かした企画や活動の開発を目指しています。女性ならではのアイデアと行動力に活躍を期待して、次の3点についてお伺いをいたします。

主体は国ですが、その後、県もこの取り組みに取り組んでおります。実際、具体的にどんなことを実施しているのかお聞きしたいと思います。

また、広範な地域でこのNj 北信は活動しておりますので、各地元の自治体との連携というものはどのような形になっているのかもお聞きしたいと思います。

それから、町内の参加者はどのくらいおいでになるのかお聞きしたいと思います。

#### 〇議長(関 悦子君) 竹内産業振興課長。

〔產業振興課長 竹内節夫君登壇〕

#### ○産業振興課長(竹内節夫君) おはようございます。

それでは、ただいまの農業女子プロジェクトとの連携関係について、まず国・県の主な取り組みということでございますけれども、国におけます設置の理念そのものにつきましては、ただいま議員からご紹介されたとおりというふうに我々も認識しております。そういった中で、これまで女性農業者と企業とが実際にマッチングをしまして共同開発された商品としては、女性でも扱いやすい軽トラックやトラクターなどの農業機具、それから屋外作業の多い農業女子に向けた紫外線対策のメイクセミナーですとか、衣類の泥汚れに対応できる洗濯機の開発など、女性の視点に立った商品開発が行われてきていると伺っております。また、毎年能力アップ研修ですとか女子プロジェクト推進会議、各種セミナー等を開催し、農業ビジネスの展開を図っていると伺っております。

国では、この事業推進としまして、農水省経営局に事務局を置きまして、女性農業者や企業の活動に関し、積極的、効果的な情報発信を行っていると、そういったことで、未来の農

業女子の育成に向けた取り組み等も含めて行っており、幅広い女性農業者の確保、育成を図っておる事業と伺っております。こうした取り組みが全国に情報発信されまして、平成29年ですけれども、メンバーが564人、参画企業、教育機関が30に及ぶと伺っております。

長野県でも、国のこの取り組みに共鳴をいたしたというふうに伺います。平成27年度に長野県独自で、長野県内でこのプロジェクトに加盟している女性農業者を対象に、ご紹介のありました長野農業女子プロジェクトを立ち上げており、こちらは県の農村振興課がその事務を行っております。長野県における主な取り組みでは、女性農業者の活動支援として農業フォーラムや販売強化策としてのマルシェ、これもご紹介がありましたとおりです。こうした支援に加えまして、新たな人材育成に向けた農業体験のバスツアーや就農相談会の開催などに取り組んでいると伺っております。中でも販売強化を目的としたマルシェ出店活動に関しては、農業女子経営力アップ支援事業補助金として、経済的な負担カバー支援も行っておると伺っております。

地元自治体との連携、それから町内の参加者ということでございますが、現在のところ、地元自治体である市町村との協力連携体制が構築された例ということですけれども、町では実績はございません。また、長野県内でも各市町村とこの農業女子プロジェクトの連携、協力体制といったものは、実例があるということは今伺っておりません。それから、全国に関しましても、ちょっとこちらについては把握はできておりませんが、ホームページ等々から確認する中では、国の取り組みを自身の市町村のホームページで紹介しておるという例が2つほどあるというのは確認してございます。これは、農業女子の皆さんが求める営農に関するスキルアップやそれらに伴う気を得るといいますか、全般を包含した生活の質、こういったものを高めるために必要な取り組みと、先ほど申し上げましたセミナーとかそういったことにつきましては、長野県では今県の段階で行われております。

実際に町内の参加者ということなんですが、1名でございます。ですので、こちらからこの1名の方に対して何かお手伝いをということも行っておりませんし、逆にその1名の方からぜひこういったことで手伝ってほしいということも、ちょっとまだこちらに今のところないというのが実態でございます。ご本人がこの国のプロジェクトに登録する自己紹介からは、アパレルの経験を生かして農作業用の女性向けグッズの販売、こういったことを手がけたいと、それから、行く行くは農業法人化を目指したいということでもありまして、これらも含めまして町としてできる部分があれば、これはもう当然積極的にご支援を申し上げていきたいというふうに考えております。

現状のところは以上でございます。

- 〇議長(関 悦子君) 関谷明生議員。
- ○11番(関谷明生君) 農業女子プロジェクトの中で、Nj 北信は、やはり農業女性のネットワークをつくりたいというのが大きな狙いかなというふうに感じています。女性農業者にとって周りに同世代がいなかったり、また、農業をやっている人と会話をする機会がなかったりというのがあって、やはり周りの人も大勢いるのではないかなという、そういう考えで立ち上げたというふうにお聞きをいたしました。

それで、今町内には1名の参加者がおいでになるということでお話を賜りました。平成25年度から新規就農者の方に小布施町に入ってきていただいております。13名のうち12名が、いわゆる町外から小布施町に参加していただいた方々です。ご夫婦もおいでだろうかと思いますし、単身の方もおいでになろうかと思いますが、やはり農業をしながらそういう会合とか仲間とかというのは、なかなか参加するのは困難な道ではないかなというふうに感じまして、もしそういう気持ちがあれば、町としても新規就農者の奥さん等にこんな会があるんだよということをご紹介していただいて、先ほども初めて農業をやった女性がこの会に入って、非常にはつらつと前向きな姿になったという一つの事象もありますので、その点、私はできたら対応していただきたいというのと、それから、その会に加入するのにどのような申し込みが必要なのか、ちょっと私勉強不足でそこまでは調べていないんですが、北信農業女子に入れる何かこう窓口みたいなものも設定したらどうかというご提案をさせていただきますが、その辺いかがでしょうか。

- 〇議長(関 悦子君) 竹内課長。
- O産業振興課長(竹内節夫君) 町内の実例からということになろうかと思います。すみません、私ちょっと答弁の中に不足がございましたが、実は今入っていただいている1名の方、この方も新規就農者のお一人でして、ただいま議員さんおっしゃられたその女性農業者の方とは、多分情報交換はされているんじゃないかな、ただ、これはあくまでも私の推測でございます。ですので、ご指摘のとおり、やっぱり仲間を増やすという意味からこういった事業が行われているんだということにつきまして、我々も新規就農者の方ということにこだわらず、町内の女性の方々にどういう手段ができるのか、情報発信といったことは取り組ませていただきたいなというふうに思っております。

それから、加入方法ということでございますが、これもちょっと私、詳しいことは余り調べていないんですけれども、国の農業女子プロジェクトの規約によりますと、自分たちの何

というんでしょうか、自発的な取り組みを尊重したいということですので、先ほど申し上げた町内の今現在入っている方の実例からいきますと、その方が、こういう目標で私は今後、例えば企業とマッチングをしたりだとか、そういう希望を、国がつくってありますフェイスブックですか、そちらのほうに登録するだけで、もう加入したということになるようでございます。ですから、女性農業者が自分のこれからの営農上の問題、それから農業以外の生活も含めて、私はこういったことをこれから農業を通じてやっていきたいんだという思い、これをやっぱり尊重して、そのことを全国に公表するといいますか、フェイスブック上に登載するということで、プロジェクトに加入できるというふうに私ども理解しておりますので、そこはご本人さんのやる気ということになろうかなと思います。そういったことでできますよということを、前段のご質問とあわせて、どういう方法があるかあれなんですけれども、町内の皆さん方には何らかの方法で周知は行っていきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(関 悦子君) 関谷明生議員。
- ○11番(関谷明生君) 2点目は、北斎サミットジャパン委員会との本町のかかわりについて伺います。

小布施町の北斎館から13作品が出品され、昨年5月25日から8月13日まで、イギリス大英博物館で「北斎―大波の彼方へ」と題して特別展が開催され、10月6日から11月19日には、大阪のあべのハルカス美術館で「北斎―富士を越えて」の展覧会名で作品が展示され、多くの方々に観覧いただき、注目されました。北斎といえば小布施、小布施といえば北斎と、多くの皆様に受け入れられています。北斎は、時代や国境を超えた日本のアイデンティティー、19世紀末ヨーロッパのジャポニズムに始まり、ゴッホやモネなど印象派の画家たちを魅了しました。代表作「神奈川沖浪裏」は、現在も「グレートウエーブ」として世界から絶賛され、日本のパスポートに採用されることになっております。しかし、なぜか日本人自身がその価値に気づいていません。

2019年、来年は北斎の170回忌に当たり、さらにその翌年、2020年には東京オリンピックを控えています。そこで、北斎を日本の誇りに、その偉業と業績を国内外に周知するため、北斎サミットジャパン委員会の設立が本年6月13日に発表されました。「大自然の富士山」「歴史の京都」「エンターテインメントの東京」「アートの北斎」、日本の観光4大コンテンツとして発信していくと言っています。委員長には、「知られざる北斎」を執筆されたノンフィクション作家、神山典士氏が就任されています。具体的には、次の3点を中心に活動

されるとのことですが、北斎と小布施町は世界的にも認知されていますので、これらの事業 について本町の役割とかかわりを伺います。

1点目は、世界の北斎ファンが北斎肉筆画の聖地小布施を訪ねてくる回路をつくりたいとのことで、今年度実施された「墨田小布施北斎巡礼250キロ世界大会2018」の開催の評価、またその見解についてお伺いをいたします。そして、今度は小布施から墨田区へ北斎の巡礼をすると、また違った風景等に出会うのではないかというようなことも考えまして、今度は小布施から墨田区のほうへの巡礼をしたらどうかという提案をさせていただきたいと思います。

次に、来年4月18日の北斎の没後170周年に向けてさまざまな企画をするとのことですが、 その企画等につきまして、本町はどのようなことを役割として果たすべきか、お伺いをした いと思います。

次に、北斎とかかわりのある多くの地域の方々と組んで、地域連合を組織して地方創生につなげるための全国北斎観光コンベンション設立を考えているとのことですが、その設立に対しての寄与はどのように考えておいでになるか、お聞きしたいと思います。

〇議長(関 悦子君) 久保田副町長。

〔副町長 久保田隆生君登壇〕

**〇副町長(久保田隆生君)** それでは、北斎サミットジャパン委員会と本町のかかわりのご質問にお答えを申し上げます。

最初に、今年度実施されました墨田小布施北斎巡礼250キロ世界大会の評価ということでございます。

墨田小布施北斎巡礼は、江戸時代後期に北斎と娘の応為が現在の東京都墨田区と小布施を行き来した道のりを、いわゆる追体験しようと企画されたものと把握をしております。主催は今お話がありましたとおり、北斎巡礼実行委員会で、代表は「知られざる北斎」の著者、神山典士さんでありました。神山さんは、来年は北斎の170回忌、北斎をテーマに日本中を盛り上げていきたいと語っておられまして、今回の巡礼はこうした機運を一層盛り上げていく中での一つのイベントであったと考えております。巡礼は9月6日に墨田区の牛嶋神社をスタートし、旧中山道から旧北国街道、湯の丸高原、鳥居峠、そして大笹街道を通り小布施に到着するもので、距離はおよそ250キロに及びました。9月16日に小布施に到着され、市村町長を初め、関係者が出迎えてゴールイベントが行われたわけであります。

この巡礼の約1年前、神山さんは、同じ北斎が歩いた墨田から小布施町までの道のりを、

北斎ロードと銘打って歩いていらっしゃいます。昨年の9月から11月にかけて、この旅というか行程は、2泊3日を単位に9月、10月、11月の3期に分けて行われました。この事業でございますが、墨田区や小布施町を北斎の聖地として売り出すプロジェクトの一環でありまして、「知られざる北斎」の本の出版もこのプロジェクトの一つであったわけであります。神山さんは道中にどんな魅力があり、どんな風景が広がっているか、過酷さも含めて追体験したいと話されていらっしゃいまして、この体験を著書に反映されたわけであります。神山さん一行は11月24日に小布施に到着されまして、市村町長を初め、国の観光庁地域資源活用推進室の室長さんの歓迎もあったわけであります。

この2つのイベントは、民間の事業者やイベントに賛同する一般の皆さんが、プロジェクトや実行委員会を立ち上げて実施されたものであります。2020年の東京オリンピックを控え、北斎への注目が集まる中、改めて墨田区と小布施町のつながりを確認できたとともに、北斎及び日本を初め、世界に発信する機運を大いに醸成していただいたものと考えているところであります。

なお、ご提案の小布施から墨田への巡礼ということでございますが、現在この後特に申し上げますが、神山さんにつきましては、170回忌を迎えてのさまざまなイベント等、ご本人が静岡県の富士市等とも一体となって計画をされておりまして、こうした中、小布施から、町長からそういった提案については、今のところ考えてはおりません。

次に、北斎没後170周年に向けての役割と、全国北斎観光コンベンション設立への寄与ということでございます。

北斎没後170周年に向けて、北斎サミットジャパン委員会では、北斎の偉業に光を当て、地域の活性化、交流や観光の振興を図ることを目的として、来年静岡県富士市で、仮称になりますが、北斎サミットを計画されているとのことであります。富士市は、北斎の富嶽三十六景のうちの何点かが描かれた場所とされておりまして、平成29年9月には、富嶽三十六景の一つ、駿州片倉茶園ノ不二が描かれた場所としての説を立証することを目指しまして、地元住民の方によります富士市に残る北斎の足跡を辿る会が発足しております。

北斎サミットジャパン委員会の委員長は神山さんで、静岡市内の会社が事務局となり、委員には東京都の墨田区や小布施町の方など、北斎ゆかりの地の方有志6名がその委員に名を連ねていらっしゃいます。神山さんは、ことし8月16日に富嶽三十六景の一つ、先ほど申し上げました駿州片倉茶園ノ不二が描かれた場所との説があります富士市中野の法蔵寺というお寺を訪ねていらっしゃいます。その際には、寺の住職や辿る会の方々が案内されたとのこ

とであります。

また、ことし10月には辿る会が主催し、この法蔵寺で神山さんと富士市の副市長などの対談も行われております。神山さんの積極的な働きかけもありまして、富士市では来年北斎にかかわるイベントを今計画されているとのことでありまして、運営の形態やイベントの内容につきましては、北斎サミットジャパン委員会や、先ほど申し上げました富士市に残る北斎の足跡を辿る会などの皆さんとこれから協議を行っていくことになると思われまして、やはり冒頭に申し上げました北斎サミットが実現の運びとなりつつあります。今後、サミットジャパン委員会や富士市から、イベントについて北斎館や町長にもお話があると予想されております。その際には、イベントの成功に向けてできる限り参加、協力をしていきたいと考えております。

北斎観光コンベンションは、いわゆる地域連合による組織体ということでございまして、 北斎ファンクラブの創設、北斎に関する取り組みの表彰、あるいは北斎に関する研究活動の 奨励や支援、北斎グッズプロデュース等を活動の内容としたいということであります。これ らの活動を地方創生につなげていきたいということでありまして、このことに位置づけまし ても、今のところ北斎サミットジャパン委員会から特段のお話はございません。このことに ついてご連絡がありましたら、詳細な内容を確認させていただきまして、具体的な対応をそ の時点で考えていけるものと思っております。

以上でございます。

○議長(関 悦子君) 以上で関谷明生議員の質問を終結いたします。

### ◇ 小 渕 晃 君

〇議長(関 悦子君) 続いて、9番、小渕 晃議員。

[9番 小渕 晃君登壇]

○9番(小渕 晃君) 今回は、水道管の経年劣化による破損の問題と、小・中学校の色覚チョークの導入について、質問と提案をさせていただきます。

まず、第1項目としまして、水道管の経年劣化による破裂のおそれについて伺います。

水道法では、水道事業の目的を、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生 の向上と生活環境の改善とに寄与することと書かれております。加えて、もう一つの法律で ある地方公営企業法では、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないとしています。このように、水道は私たちが生きていく中で極めて大事なものであることを確認できます。

このような中で、先般、長野市の若槻地区において水道管が破裂をし、約4,800戸に赤い水や水の出が悪いといった影響があったとのニュースに接しました。破裂した水道管は1965年、昭和40年に設置されたとのことなので、53年を経過しております。水道管の標準耐用年数は40年とのことですので、13年のオーバーではありましたが、ご承知のとおり、標準耐用年数の40年を過ぎたからといって、埋設されている水道管の材質や埋設されている場所の地質等の条件によって差があります。一概に40年たったから破裂というわけでもありません。

我が町は、松川扇状地の上にあり、生活の水源となり得る河川は松川です。松川の水質が 強酸性の鉱毒水ゆえに、住民の健康上、飲料水には不適正であります。よって、飲料水の確 保のため、隣接の市町村よりも早く、昭和2年には水道管が布設されたと聞いています。こ の水道のおかげで、住民の皆さんの健康に大きく貢献した歴史もあります。そこでお伺いし ます。

第1としまして、現在使用されている水源、都住水源、裏町、大日堂、中松の4カ所の深井戸での取水場から水上地区にあります浄水場までの導水管の布設、導水管の敷かれた年は何年で、今は何年になりますかということであります。

2項目めとしまして、水上地区の浄水場から配水場までの送水管の布設経年は何年になりますか。

3項目めとしまして、配水場から利用者までの間の配水は、町内全域で何キロメートルですか。

4項目めとして、配水管は布設年に違いがありますが、また破損、道路改修等により布設 替え等も当然ありました。加えて、小布施町では下水道の普及に伴い、下水道管の布設に合 わせ、古い水道管は耐用年数にかかわらず取りかえられたとも聞いております。特に古い水 道管の地区とその布設キロ数はどのくらいでしょうか。お伺いします。

それから、5項目めとしまして、配水管の破損は、破裂による噴水で破裂した近所の住宅への浸水被害、一方、断水によって一般家庭の飲料水がとまってしまうという、そういう両面の被害が発生します。耐震性に富み、長寿命化工事、あるいは布設替え等の計画はありますか。

以上、5項目についてお伺いいたします。

# 〇議長(関 悦子君) 畔上建設水道課長。

〔建設水道課長 畔上敏春君登壇〕

**〇建設水道課長(畔上敏春君)** 小渕議員の水道管の経年劣化による破裂のおそれについての質問にお答えを申し上げます。

小布施町の上水道につきましては、先ほど議員よりお話がありましたように、大日堂、裏町、都住、中松の4つの深井戸水源から取水した原水を雁田浄水場へ導水管を通して送られ、浄水した後に送水管を通して低区、中区、高区のそれぞれの配水池に送水しております。高区配水池からは水上、雁田地区へ、中区配水池からはクリトピア、千両、松の実、東町地区へ、低区配水池からはこのほかの町内全域へ自然圧、自然流下により配水をしております。

5点のご質問にそれぞれお答えを申し上げます。

まず、1点目の各水源から浄水場までの導水管の布設年数についてですが、水源ごとに申 し上げます。経過年数につきましては、満で経過した年ということでご報告のほうをさせて いただきます。

大日堂水源からの導水管につきましては、昭和47年度布設で45年経過、裏町水源から大日堂水源の接続までの導水管は、昭和53年度布設で39年経過、都住水源から中松水源までの間の導水管も昭和53年布設で39年経過、中松水源から浄水場までの導水管は、昭和52年度布設で40年が経過をしております。

2点目の浄水場から配水池までの送水管の布設年数ですが、低区、中区までが昭和62年度 に、中区から高区までが平成5年度にそれぞれ布設替えをしていますので、布設後24年から 30年が経過しております。

次に、3点目の町内全域の配水管の距離についてですが、79キロメートルほどの配水管が 布設をされております。

4点目の既設配水管の最も古い場所と布設距離についてですが、昭和46年度に布設した矢島沖地区で約300メートルの塩化ビニール管が最も古いもので、これにつきましては、ライスセンターへの配水管となっております。住宅への配水管で最も古い箇所につきましては、低区配水池から雁田交差点を経て北斎館周辺までの東町地区で、昭和47年度に布設されたダクタイル鋳鉄管で約1,300メートルとなっております。

次に、5点目の長寿命化工事布設替え等の計画について申し上げます。議員ご質問の中に ありましたように、去る11月13日未明に長野市若槻団地において発生した水道管の破裂によ り、4,800戸、1万1,100人余の方々の生活に影響があったと報道がされました。このような ことはどこの市町村でも起こり得る可能性を秘めた事故だと思っており、日ごろからの管理 体制の重要性を再認識したところでございます。このようなことから、計画的な施設整備の 必要性は十分に承知をしているところです。

まず、一般的な水道管の耐用年数について申し上げますと、先ほど議員からお話のありましたように、法定耐用年数につきましては40年となっております。当町にも、先ほどお答えしましたように、法定耐用年数を超えた水道管があります。厚生労働省によりますと、法定耐用年数の40年を超えた水道管の割合が、ちょっと昨年度末の情報データがなくて申しわけございませんが、平成28年度末で全国平均14.8%ほどとなっており、その更新率は0.75%で、全てを更新するには130年以上かかるペースだとしております。

町では、中長期的な視点に立って計画的、効率的な水道施設の改築、更新や維持管理、運営の資金管理方法を検討し、持続可能な上水道事業を実現することを目的に、平成29年度、昨年度にアセットマネジメント経営戦略の策定を実施しております。本業務報告の中では、今後の更新の時期やそれに伴う経費などが試算されております。前段のご質問でお答えしましたように、法定耐用年数を経過している配水管がありますので、年度ごとに安定した経営が図れるよう、適正な更新計画を立てながら、布設年度の古いものや重要管路の経過年数を考慮し、順次布設替えに取り組んでいるところです。

なお、本町における整備済み箇所や年代、管の種類、延長などが施設台帳により把握できる体制となっております。今後も突発的な破裂によるものを除き、昨年実施しましたアセットマネジメント経営戦略の成果等をもとに、年度ごとの更新計画を立て、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(関 悦子君) 小渕 晃議員。
- ○9番(小渕 晃君) ただいまの答弁によりまして、この町の水道管がしっかり守られているし、なおかつそんなに古いところがないということで、多少の安心感を持っているところであります。私ども承知している昭和の時代の部分では、水道管といえば石綿セメント管とか、あるいはヒューム管とか、あるいは塩化ビニール管が多いと思いました。最近では、耐震に対して非常に強いというダクタイル鋳鉄管が布設されているというようなことをお聞きしておるところですが、現実小布施町の中で古い石綿セメント管、あるいはヒューム管、あるいは塩化ビニール管のところが全体のどのぐらいの割合になっているのか、逆に新しくダクタイル鋳鉄管の部分とのあれがどのぐらいか、ちょっとその辺をご確認をさせていただき

たいと思います。

特に私が感心したのは、町の皆さん、先見的な目があったと思うんですが、下水道の穴を掘るときに一緒に水道管もかえてきたという、そういう中で、先ほどの発表の中によると、そんなに古い水道管はないという、おおむね40年程度ということでありますし、ダクタイル鋳鉄管であったら40年じゃなくても、メーカーの試験では100年ももつというような報告もありますので、そういう意味ではかなり安心できるかなと、こんなふうに思うので、その辺の古い管との比率について確認をさせていただきたいと思います。

- 〇議長(関 悦子君) 畔上課長。
- ○建設水道課長(畔上敏春君) 正確な数字にはちょっとならないかとは思うんですが、石綿の水道管については、既に下水道工事とかそういうものに合わせまして布設替え等を行っておりますので、ないというふうに思っております。また、強度の弱い、先ほど言いました塩ビの関係につきましても、住宅地等にはありませんで、ライスセンターのところが最後の場所となっていると思っております。

また、先ほどの耐震の関係、耐震管の延長につきましては、約5キロほどが現在布設替えをされております。5キロですので、10%をちょっとまだ満たしていないということでございますが、やはり耐震性の管につきましても、小布施町につきましては大分地盤が強固ということ等もありますので、全てがそういう耐震管ではなくてもいいということ等もございますので、そういう中でちょっとまだ進んでいないという状況があります。

以上でございます。

- 〇議長(関 悦子君) 小渕 晃議員。
- ○9番(小渕 晃君) 次の質問に入らせていただきますが、我が町は、以前から教育立町という言葉が盛んに使われておりました。教育によって町の繁栄を図るという意味だと私は理解しております。確かに我が小布施町は貧しい農村地帯でありました。子どもたちの未来を教育に託してきたゆえんでもあります。そのような先人たちの精神が今でもつながり、何事においても幼稚園、保育園、小学校、中学校のことは最優先をして支援していこうという、そのような機運を行政にも、あるいは町民の皆さんにも持っていただいております。そのようなすばらしき思いをこれからもずっと続けていただきたいと思う中で、次の質問をさせていただきます。

平成15年に文部科学省が策定した色覚に関する指導の資料において、黒板で使用するチョークは、白と黄色のチョークを主体に使います。黒板上に赤、緑、青、茶色などの暗い色の

チョークを使用すると、見えにくいため、避けるようにしますと記載されています。しかし、教育の現場では、生徒にわかりやすい授業を進めるそんな思いから、白、黄色のチョーク以外に青、緑、赤等のチョークを使用していただいておることも事実だと思います。色の判別がしにくい色覚に障害のある人は、男性で5%、女性で0.2%と医学界では言われています。我が小・中学校にも、色の違いが判別しにくい色覚の障害のある生徒もおられるとは思います。それらのデータから、色の違いがはっきり識別できないため、学習の理解が浅いまま授業が進んでしまっては困ります。

近年、色覚に障害のある生徒でも色の識別がしやすい白、黄色、赤、青、緑の色覚チョークが作製され、販売されています。私の承知しているところでは、現在使用されているチョークよりは価格は高くなります。72本入りの箱が1,200円から1,400円程度だと理解しております。子供たちのわかりやすい授業を思うと、大した金額ではありません。我が町の小・中学校に採用されることを提案いたします。

以上です。

# 〇議長(関 悦子君) 三輪教育次長。

〔教育次長 三輪 茂君登壇〕

# ○教育次長(三輪 茂君) それでは、ご質問にお答えをいたします。

ご質問にもありましたが、文部科学省が策定しました色覚に関する指導の資料によりますと、報告者によって異なりますが、およそ男子の5%、女子の0.2%に色覚に異常が見られるとのことであります。小布施町においては、小学4年生を対象に希望者に対しまして色覚検査を実施しているところですが、本年は2名の児童が色覚に支障がある可能性が認められております。このような中で、当町の小・中学校におきましては、これまで色覚に関する指導の資料にありますように、板書の際に誰でも識別しやすい配色で構成するとともに、下線や囲みをつけて色以外の情報も加えるなど、その表示の仕方に工夫をしてまいりました。また、各教室に設置しましたプロジェクターを使用する際にも、色や形がはっきりわかるよう、同様の配慮をしてきております。

ご提案の色覚チョークにつきましては、兵庫県の尼崎市や県内では塩尻市において、市内全校で導入されているとお聞きしております。小布施町の小・中学校におきましては、これまで使用しておりませんでしたが、学校現場の先生方のご意見をお聞きして導入をしてまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(関 悦子君) 小渕 晃議員。
- ○9番(小渕 晃君) ただいまお願いしたら、色覚チョークの採用を学校現場で相談して、していただけるということであります。ぜひとも実現していただきたいと思いますが、もし学校の先生方とお話しした中で、了解をいただいて導入をするということになったら、いつごろから教室の黒板でそのチョークが使われるようになるのか、その辺をちょっと確認をさせてください。
- 〇議長(関 悦子君) 教育次長。
- ○教育次長(三輪 茂君) やはり児童・生徒の皆さんにつきましては、先生方が一番ご存じですので、先生方のご意見をお聞きして、必要であればすぐにでも購入していきたいと考えております。
- ○議長(関 悦子君) 以上で小渕 晃議員の質問を終結いたします。

# ◇山岸裕始君

〇議長(関 悦子君) 続いて、6番、山岸裕始議員。

[6番 山岸裕始君登壇]

**〇6番(山岸裕始君)** 通告に基づきまして、2点質問をさせていただきます。

まず1点目として、小布施ハイウェイオアシス駐車場の混雑解消に向けてです。

小布施総合公園では、芝生広場、噴水広場、遊具施設やデイキャンプ場、スポーツコミュニティセンターなど、誰もが利用できる公園施設やレストラン、お百SHOPおぶせ、おぶせ物語の農作物直売所もあり、高速道、一般道から多くの方にご利用をいただいております。 土日や秋の行楽シーズンは駐車場が満車となってしまうため、平成25年度には飯田大島共有地を整備、また、その後土地をお借りして、普通車200台ほどの駐車場確保を行いました。

また、一般質問での関谷議員からの提案である一般駐車場が満車になった際、デイキャンプ場側の出入り口を開放して、南側の駐車場へ誘導を行ったらどうかという提案に対し、秋には開放や一部誘導員をつけての誘導等も行っていただいているところです。さらに、議会からの民間事業者がバスの待ち合わせ場所に使っているという指摘に対しても、早急に対処をしていただき、改善が少しづつ図られているのではないかと感じています。しかしながら、まだまだ混雑するシーズンには駐車場が足りないのが現状であります。

そこで、1点、町のお考えを伺いたいと思います。

駐車場の利用は公共福祉のためと考え、株式会社ハイウェイオアシスが売店、屋台営業を 行って収益を上げるために採用している職員駐車場については、会社で別に用意をしていた だく、無料で使える駐車場を営利目的の企業が利用するのをお断りする方法で調整するつも りはないかということをお伺いします。

〇議長(関 悦子君) 畔上建設水道課長。

〔建設水道課長 畔上敏春君登壇〕

**〇建設水道課長(畔上敏春君)** 山岸議員の小布施ハイウェイオアシス駐車場の混雑解消についての質問にお答えを申し上げます。

議員のご質問にありましたように、小布施総合公園には、訪れた方々に憩いの場としてご利用いただけるよう、芝生広場や噴水広場、遊具施設、スポーツコミュニティセンターやレストラン、農産物直売所などがあり、平成14年8月13日には道の駅オアシス小布施として登録され、高速道、一般道から多くの方々にご利用をいただいております。土日や春秋の行楽時には多くの方々にご利用いただいており、一般駐車場が満車状態となることから、南側の駐車場へ誘導するなどして駐車場の混雑解消を行ってきております。

また、バス乗り場として活用している事業者へは、バスに搭乗される方は駐車はしないようお願いをしてきております。そのほかにも、通勤や旅行等での相乗りのための待ち合わせ場所としての利用もあり、対策に苦慮しているのが現状でございます。

本年春、株式会社小布施ハイウェイオアシスでは、道の駅オアシス小布施を利用される 方々が少しでも駐車しやすいようにと、隣接する西側の未利用地を町から新たに占用し、駐 車場の拡幅整備をしており、約8台分の駐車スペースに広がっております。これらの取り組 みにより、本年度は昨年よりはスムーズに駐車ができたものではないかと思っております。 しかし、大きなイベントの開催時などでは、駐車場の許容範囲を上回る方々が訪れることか ら、駐車することができないことも考えられ、ほかの場所に駐車場を確保し、送迎等をして もらうようお願いをしてきているところでございます。

議員より、営利を目的とした企業の従業員の駐車については、ほかに確保し、公園の駐車場への駐車はいかがなものかとのご指摘です。例としてご指摘のありました株式会社小布施ハイウェイオアシスにつきましては、町でも出資をしている第三セクターであり、施設は道の駅の施設として、入り口部分のトイレや駐禁スペースを24時間開放するなどしております。

また、道の駅へ来られた方の駐車を優先するため、従業員の駐車場所については、当初駐

車していた建物1階部分ではなく、町と協議し、公園に来られた方に支障がないよう、公園 利用者の駐車の少ないテニスコート東側に駐車をしてもらうとともに、多くの方々が来られ ることが見込まれるときには、離れた場所へ駐車をお願いをし、実施をしていただくなど、 町と一体となって道の駅、公園利用者に配慮した対応をしていただいています。

そのほかの施設につきましても、道の駅、小布施総合公園にお越しになられた方の便益施設として設置がされたものであり、多くの方々がお越しになる一つの要因ともなっていると思っております。

これらを踏まえ、従業員の駐車排除ということではなく、駐車場所についても今までどおり公園に来られる方々の支障とならないよう、町と企業が連携、調整し、対応をしていくとともに、企業の皆さんにも公園施設のさらなる魅力アップ、充実にご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(関 悦子君) 山岸裕始議員。
- ○6番(山岸裕始君) ただいまの畔上課長のご説明の中で、8台分の駐車場の拡幅を行っていただいたりだとか、ほかの場所にとめて乗り合いで来ていただいたり、一定の努力をされているということは大変評価をさせていただきます。ただしかし、説明にあった公園に来る方々の支障とならないようにしているだとか、道の駅、公園利用者に配慮した対応をしているというご説明でしたが、実際の運用がそれとはかなりかけ離れているために今回の説明に至ったということを説明させていただきます。

まず、具体的に私の理解している範囲で実態と違うということがどこかといいますと、私公園を年2回利用させていただいて、フリーマーケットの開催をしております。フリーマーケット開催時には、4名から6名ほどのシルバーさんにお願いをして、ここの駐車場があいていますよというご案内をシルバーさんにしていただいているところです。実際、30分とか利用者さんに待っていただくことになって、先ほど来ていた小学生より小さなお子さんが車に乗ってぐずっていても、皆さんマナーよく、混んでいるから待ってねと、利用者の方々には待っていただけます。しかし、株式会社ハイウェイオアシスで働いている職員さんは、何でこんなに待たせるのと、これじゃ仕事に間に合わないじゃないの、何で私たちが優先してとめられないのということを、何の責任もないシルバーさんに詰め寄ることが本当に毎回起こっていて、公園利用者がしっかりと混雑しているのを待っているのに、そこで働く人が優先的にとめられて当たり前という態度で、そこを整理しているシルバーさんに詰め寄ってく

るという姿が見受けられるので、そこは改善していただかないとというようなことを言いた いがための質問であります。そういった実態をどこまで把握しているのか、畔上課長に少し お答えいただければと思いますので、お願いいたします。

- 〇議長(関 悦子君) 畔上課長。
- **○建設水道課長(畔上敏春君)** 再質問にお答えさせていただきます。

今のシルバーに対する従業員のやりとり、そういうものについては、大変申しわけございませんが、本日初めてお聞きをさせていただきました。やはりハイウェイオアシスの従業員の方につきましても、先ほど答弁の中でも申し上げましたように、公園に来られる方々に気持ちよくご利用していただくために、町と一緒に活動しているということ等もございますので、今回ご意見等をいただく中で、また課題を洗い出して、よりよい駐車体制がとれるようにともに検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(関 悦子君) 山岸裕始議員。
- ○6番(山岸裕始君) 畔上課長には実態を今理解していただいて、今後一緒に対策を考えていくというお言葉をいただきました。一番最初の質問の答弁に対して、従業員の駐車排除はしないという、排除という強い言葉を使っていただいたんですけれども、まずは企業のモラルとマナーに訴えていただくことが重要かなと思っております。例えば、私も法人を運営して40人以上の従業員を雇用しておりますが、従業員の通勤に対して、移動距離に応じて不公平が出ないように交通費の補助を行ったりだとか、無料の駐車場を整備する、また、公共交通機関で来られる方に、電車がおくれた際に延長して仕事ができるような制度を整えるというのは、企業として当たり前に行わなければいけない義務だと考えております。

現在、公園の周りの大きな企業というのは、株式会社ハイウェイオアシスのお店しかないんですが、もし今後従業員30人、40人規模の企業がそこの周りにできて、ハイウェイオアシスの駐車場、無料で使えるから、うちの従業員はそこの駐車場にとめてよみたいなことがどんどん出てきたら、本来利用すべき公園利用者が使えなくなってしまいます。そうならないために、今ある企業からしっかりと企業がやるべきことというのを考えて行動していただきたいと思います。

現在の会社の状況、株式会社小布施ハイウェイオアシス、町も出資している会社なんですが、その会社が町の公園利用者のために無料で用意している駐車場に依存している、こういった企業活動は経営者としてちょっと失格じゃないかなというのは、同じ経営者として、すみませんが考えます。まずは担当課として、企業のモラルやマナーに訴えていただくことも

そうですし、すみません、町長、町が出資しているので、出資している株主という立場で、 企業として当たり前に行うべき義務を果たしていただきたいだとか、経営陣のこういった姿 勢はどうなのかというのを問うということを少し考えていただきたいのですが、そのあたり のご意見があれば少し伺いたいのですが、お願いいたします。

#### 〇議長(関 悦子君) 市村町長。

○町長(市村良三君) 今回のご質問の中で、そういう実態があるんだということを、申しわけなかったですが、課長も私も存じ上げておりませんでした。そのようなことをお諮りして今の質問をお受けしますと、やはりこれはどちらが大事なんだということになりますし、企業のモラルとかそういうことも含めた中で、私たちも株主で一緒に運営をさせていただいているところで、こういう事態を知らないということは、これはまずいなというふうに私も思いましたので、これはしっかりお伝えをしていきたいというふうに思います。

それから、当然のことながら、議員が行われているフリーマーケットのほかにも大きなイベントがあるわけですけれども、それは事前に承知はしているということでいいんでしょうね。

[「おっしゃるとおりです」の声あり]

- ○町長(市村良三君) そういうことですね。こういうことがあるからという、そのときによく気をつけるとか、そういうことでもあろうかというふうに思いますので、しっかり上げさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 〇議長(関 悦子君) 山岸裕始議員。
- ○6番(山岸裕始君) それでは、2問目に移らさせていただきます。

2問目として、法律で市町村が行うべきと定める事業についてはできる限り制度の活用を ということに対して質問させていただきます。

平成30年9月議会において、小布施町一般会計補正予算(第5号)が可決されました。補 正の内容ですが、款3民生費、項2児童福祉費、目4エンゼルランドセンター費では、嘱託 職員報酬4万8,000円の増額と、305万8,000円の一般財源から子ども・子育て支援交付金へ 財源振替が行われました。また、一般会計の款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総 務費として、当初予算で計上していた保健師の人件費を、介護保険特別会計の款3項2目2 社会保障充実分への人件費へ約400万円の振替を行いました。

補正予算(第5号)では、町の一般財源の支出を減らすことで、今後町独自の事業にその 財源が使え、また、財政調整基金への積み立てで計画的な財政運営を行うことができる、ま た、大雪や自然災害等、いざというときの備えができる等のメリットを感じ、もちろん私は 議員として賛成させていただきました。しかしながら、子ども・子育て支援新制度が始まっ てから4年余り、介護保険に至っては、2000年に施行されてから20年近くが経過しています。 その間に一般財源から支出されていた金額の総額を考えると、町民の要望をお金がないから できないと断っていたことに対し、さまざまな事業ができていたのでは、また、財政調整基 金の積み立てを今以上に行うことができていたのではと、残念で仕方がありません。

一般的に、市町村財政のチェック体制ですが、主に担当係が主体となって情報収集し、並行して財政係もチェックをします。どの市町村も限りある財源を有効に使うために、制度をきちんと活用し、事業実施のために有利な財源がないか努力して探しています。制度が変わるときなどは県等が説明会をしますので、通常はそれほど漏れることはないはずです。小布施町のように小さな町では、職員数も限られ、大変なのは理解します。今後、また国の制度を活用できるにもかかわらず一般財源からの支出が続くことがないように、現在の予算で国の制度が活用できるものがないかをチェックしていくために、2点町の考えをお伺いします。

1点目として、県や国から小布施町の財源をチェックできる立場の職員を招き、先入観の ない人材にゼロベースから徹底的な見直しを行っていただく考えはないか。

2点目として、予算編成に対し、副町長が座長を務め、職員のみならず有識者を交えた (仮称) 小布施町財源確保検討会の立ち上げに向けた検討はどうかという、2点に関してお 願いいたします。

〇議長(関 悦子君) 中條総務課長補佐。

〔総務課長補佐 中條明則君登壇〕

○総務課長補佐(中條明則君) それでは、私のほうから山岸議員の質問に答弁申し上げます。 法律で市町村が行うべきと定める事業についてはできる限り制度の活用をということで、 1番、2番の質問をまとめて答弁させていただきます。

まず、当町の予算編成については、町財務規則9条により、平成31年度の予算編成方針を 定め、現在取り組んでいるところです。各課の予算編成作業に当たっては、社会情勢の変化 に柔軟に対応し、10年後、20年後といった将来の町の姿を見据えた政策に重点的に投資をす るため、全ての事業を対象に、事業開始後長期間を経過している事業、当初の目的が達成さ れた事業については、予算編成に当たり事業の必要性について再点検を行い、積極的に見直 し、統廃合、事業実施方法等の変更等を進めること、公共施設の運営についても、民間活力 の導入について積極的な検討を行うこと、財源確保に向け、各課においても事務事業の見直 しとあわせ、適正な収入の確保ができるよう十分な検討を行うこと、国における予算編成の動向を的確に把握し、新しい制度等に十分留意し、新規事業だけでなく、既存事業においても国・県の補助金及び交付金等の最大限の活用を図ること等の方針に沿いながら、予算編成作業を進めているところでございます。

ここ数年、一般財源の不足分を、災害などいざというときの備えである財政調整基金を取り崩している状況が続いておりますので、適切な財源確保については重要なことと考えております。議員ご提案の関係ですが、まず予算に精通した方の客観的な視点からチェックをいただくことも重要なことと考えられますが、県のどのような立場の方に依頼するのか、例えば補助金や交付金制度に精通されている方は、県の部署ごとにはいらっしゃると思いますが、その方全員に依頼することは困難かとも思われます。

また、予算は総務課長査定、副町長査定、町長査定を経て決まります。査定の中で財源確保についての検討を行っています。予算編成の段階でさらに副町長を座長とする小布施町財源確保検討会議を立ち上げることは、実務上難しいと考えます。

議員のせっかくのご提案ではございますが、以上の理由から、すぐに実行に移すことは難しいと考えます。まずは、昨日小西議員に答弁いたしましたが、県との人事交流等を進める中で職員の情報収集をする力を磨いていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

なお、子ども・子育て支援交付金と介護保険関係について説明をさせていただきます。

子ども・子育て支援交付金については、支援事業の内容を精査し、より有効な活用を検討し、交付金申請を行った結果、当初予算額よりも国と県を合わせて136万4,000円、国68万2,000円、県68万2,000円の同額でございますが、増額で交付金が認められました。この交付金は、放課後児童クラブ、保育園管理費、エンゼルランドセンター管理費の3事業に充当しているものです。あわせて、より事業実態に合わせるために財源充当の組み替えも行ったものです。この3事業での補正額合計は14万6,000円、子ども・子育て支援交付金136万4,000円を充当し、一般財源121万8,000円を減額して調整を行ったものです。

また、介護保険制度については、平成18年度から新たに始まった地域支援事業制度の中で、 今までも国・県の交付金を上限額いっぱいに活用してまいりました。地域支援事業の社会保 障充実分は、平成27年度の制度改正で新たに創設された事業で、町ではこの事業に本格的に 取り組み始めたのは平成28年度からになります。9月会議の人件費の振替については、29年 度までは補助対象になる人件費がなかったものが、今年度当初の人事異動により交付対象経 費となる人件費が発生したため、補正により振替を行ったところです。今後も追加更新される交付金の内容を注視しながら事業を推進してまいりますので、ご了承願います。

以上でございます。

○議長(関 悦子君) 以上で山岸裕始議員の質問を終結いたします。

#### ◇ 冨 岡 信 男 君

〇議長(関 悦子君) 続いて、3番、冨岡信男議員。

〔3番 冨岡信男君登壇〕

○3番(冨岡信男君) それでは、通告に基づきまして質問いたします。

ブランド戦略事業の成果と町振興公社の運営について。

ブランド戦略事業につきましては、平成18年度に立ち上げた事業で、計画では町のブランド力を高め、自立の町を目指す小布施町にとっての最優先課題である産業振興につなげるとしています。また、総合計画でも、地域特色のある農産物を小布施町振興公社「小布施屋」と高級フルーツ店、百貨店とタイアップして他産地と差別化されるブランド力をつけ、付加価値を高め、戦略的に事業展開をするとしています。年間100万人を超える皆さんが来町される小布施町、北斎と栗の町のブランド力を生かした事業の取り組みは有効であり、大いに進めるべきと私も考えているところでございます。

平成23年12月会議の一般質問、ブランド戦略事業の今後の見通しについての答弁では、ブランド戦略事業は単なる販売だけではなく、小布施町の社会からの認知、信頼、信用度のアップを図り、商品と町の知名度の向上、さらに収益の向上が目的であり、公社に委託している事業としてブラムリー、チェリーキッス、小布施丸ナスなどの農産物関連と、新宿高野、博多ターミナルビルなど、企業とのコラボ企画や各地で開催されるイベントへの出店など、町内企業と連携したさまざまな事業に取り組んでいきます。今後の出荷見込みついては、ブラムリーは当初栽培農家6軒でしたが、ブランド戦略事業スタートから毎年生産者、生産面積を拡大しています。現在オーダーが600件を超えていて、お菓子企業からも100キロ単位の注文があり、全国のお客様に対応できない状況で、栽培面積を20アールから1へクタールに拡大し、さらに栽培面積を10へクタール、生産量を250トンから300トン、市場販売価格で1億円を目標にしています。早急な栽培面積拡大のチャンスを迎えていると考えています。チ

ェリーキッスは成木で増収となり2,000万円、小布施丸ナスも500万円ぐらいまでは考えていますとのことでした。

ブランド戦略事業については、議会としてもその成果、継続の是非について検討するよう要望書を出してきています。要望書の回答では、ブランド戦略事業はブラムリー、チェリーキッスの販売を軸に、農産物のブランド化に向け、振興公社の販売力を生かし、全国展開を図る企業やバイヤーなどへの販売促進活動を行っています。本事業に関しては、平成28年度を起点に5年間の期限を定め、区切りとすることで取り組んでいますとのことでした。毎年振興公社への委託料として1,000万円前後の委託料が支払われています。ブランド戦略事業の委託料の総額と販売金額、栽培面積、出荷量についてお聞かせください。

振興公社は、地域の経済発展と活性化を図るため、地域産業の振興、地域資源の活用、花のまちづくり事業を行い、もって地域振興並びに生活文化の向上及び福祉の推進に寄与することを目的として設立しています。市村町長は、町長就任時に振興公社を利益を上げる組織にしていくとの公約があったかのように記憶しています。公社の現状を見ますと、町費で町職員1名を派遣しているにもかかわらず、利益が出ていない状況かと思います。運営の抜本的な見直しが必要かと思いますが、考えをお聞かせください。

#### 〇議長(関 悦子君) 竹内産業振興課長。

[產業振興課長 竹内節夫君登壇]

**○産業振興課長(竹内節夫君)** それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、この事業の委託料の総額、販売金額、栽培面積、出荷量ということでございますが、 ご質問にありましたとおり、18年度より地域の特産物を活用する事業としまして、ブランド 戦略事業に取り組んでおります。現在その作物として指定しておりますブラムリーとチェリ ーキッス、これにつきましては、委員からもありましたが、販売促進をもって果樹産地とし ての知名度拡大を目的に、平成21年度より取り組んでおります。公社の機動力を活用した販 売とオリジナル商品の製造を図ることで、公社自身の売り上げ強化につなげることを一番の 目的として取り組んでおるところでございます。

21年度から今年度までの10年間における事業委託料の総額でございますが、1億2,230万円になります。この金額の中には、このブラムリーやチェリーキッスの仕入れ、加工委託などのほか、公社の人件費や光熱水費等の経費も一部含まれております。これに対するブラムリーとチェリーキッスの販売の総額ということでございますが、まことに申しわけございません、記録として確認できる範囲になってしまいます。ブラムリーでは、26年度以降、今年

度30年度までの5年間で約4,053万円、年間平均にしますと約800万円の販売となります。同様に、チェリーキッスでは、22年度以降、今年度までの6年間で1,188万円、年平均では132万円の販売となってございます。

栽培面積、出荷量ですけれども、ブラムリーでは現在35名の皆さんに栽培いただいておりまして、面積は2.35ヘクタールとなっております。収量は、今年度は35トンでございました。現在、約1.8トンほどがまだ在庫として残っておりますが、ほぼ全量近くを販売してございます。昨年度は、気象の影響から非常にブラムリーの生育状況がよかった年でございました。昨年度は45トン近い生産がありまして、この全てを販売してございます。チェリーキッスですけれども、これは現在13名の農家さんに栽培いただいております。ことしは3.7トンの生産高でございます。ただ、このうち販売できた量については1.8トンでございまして、半数ほどが未出荷として冷凍保存されておると、チェリーキッスについては、ここ数年こんな状況でございます。

これら事業を含む公社自体の運営に対する町の考えということでございます。抜本的な見直しということでございますが、ちょっと設立の経緯からお話しさせていただくようになるんですけれども、設立当初は民間による公益の増進に寄与する活動を行う財団法人として、全額を町が出捐した資本金を原資に立ち上げてございます。しかし、平成20年民法改正に伴いまして、平成24年に一般財団法人に移行しました。これは、公社の活動内容に占める公益目的事業比率が過半に満たないため、一般財団格を取得したものでございます。

公社の近年における決算状況が低調であるとのご指摘でございます。これにつきましては、 言いわけになってしまう部分もあるんですけれども、一般財団への移行に伴いまして、公的 支出による資本金及びその資本金を原資に活動することで得た利益、これにつきましては、 法人格を移行した年、平成24年から公社の計画としまして7年間で、つまり平成30年度、今 年度末までに町への寄附、あるいは公的活動として全額を還元するという計画でございました。これによりまして、公社におけますブランド戦略事業も含む事業のうちの活動分につき ましては、収益を伴わない決算としてきたという経緯もございます。町への寄附金もあわせ て行ってきたという経緯がございます。

ただ、これはかと言って赤字になっていいということではございません。当然に営業事業といったものも平成24年度から公に行っておるわけでございますので、この一般事業の中で、より利益といったものも当然追及できたということも認識してございますが、そういう経緯もあったということをご理解いただければと思います。このため、この公的支出が今年度で

終了いたします。つまり、来年度以降は純粋に公社の資本による運営を行っていただくことになりますが、その中でも公社の果たすべき公的使命といったもの、これは財団当時の寄附行為から一般財団への定款に変わったわけですけれども、その目的は変わってございませんので、この公的使命といったものは変わりはないということも重々認識してございます。

こうした公社に対する今後の町の支援でございますが、現状、公社の活動拠点となる施設 の指定管理者として認定しておりまして、その土地の借地料も町が負担しております。さら には、町職員1名を派遣するとともに、これまで常勤役員の人件費についてもその一部負担 を行ってまいりました。しかし、今後100%公社資本に基づく活動に対する公益目的事業支 援、これにつきましては、やはり公益目的活動に見合った町としての支援の確立を図る必要 があり、これにつきましては、公社の自主性を尊重しながらも、設立目的にある公的使命を 果たしていただくための町の関与といったものを明確にしてまいりたいと考えております。 まずは公社の活動拠点である6次産業センター、あるいはフローラルガーデン等の施設につ きましては、これは町が産業振興策の一環で建築したものであり、今後の指定管理の中で必 要な財政支援は行う必要があると認識してございます。また、職員派遣を含む人件費負担に つきましては、公益目的事業に対する支援等を含めて検討する必要があると感じております。 そして、ご指摘いただいておりますブランド戦略事業でありますが、これら事業に関して は、まずは生産量の拡大に努めてきたという経緯がございます。ブラムリーに関しては、取 り組み始めた22年度では生産量が5トン前後でしたが、25年度には20トン近い収穫があり、 以降28年度には30トン、昨年度は45トンと、町からの委託料に占める仕入れ割合が一気に増 加してしまいました。このことは、消費者の皆さんに選択いただけます商品づくり、あるい は営業に費やす資金に委託金が十分に回っているとは言いがたい状況だったということも言 えると思っております。

チェリーキッスに関しましても、原料の仕入れ値が高いことから、商品の特徴はご理解いただいても、実際に購入いただける実需者の確保につながっておりません。こうしたことから、なかなか事業成果を見出せずに、これまでも議会を初め、再三この事業の見直しといったものをご指摘いただいてきたということでございます。町としましては、何とか営業を拡大し、販路を確保することで、高値の商品であっても実需者、あるいは消費者の皆さんに受け入れられる商品となるよう努めてまいりました。しかし、仕入れに比重が偏ってしまう委託内容ではこれ以上継続することが難しいということから、ご紹介にもありましたが、平成28年度に公社と協議しまして、28年度以降5年を経過する2020年度をもって委託事業を見直

す計画を策定してございます。

21年度以降という話になるんですが、今後は一定額での仕入れといったものを改めさせていただきまして、公社が実際に実需者等々に販売できた金額、この額に基づく仕入れとさせていただく事業として進めたいと現在考えております。これには、まずはこれまで生産いただいた農家の皆さんへのご理解が必要でありまして、両作物の生産者会の皆さんには、こういった今後の方向性について、これまでその方向性をお示しさせていただいており、今後はこれまで行ってきた活動をベースに賛同いただけます農家の皆さんのご協力をいただき、引き続き取り組んでまいりたいと、そのことでこの事業の所期の目的が達成できるよう、町としての役割を果たしたいと考えてございます。

ブランド戦略事業、これは公社における公益目的事業の一つにすぎず、やはり目指すところは、花卉産業も含む地域農業を主軸とした町産業全体の底上げにあると思っております。 このためには、消費者の皆さんに選択いただける農産物や加工品など、魅力ある商品を販売すること、あるいは花のまちを標榜する中で、お客様にまた来たいと思っていただけるガーデンづくり、あるいはレストラン運営など、既存の公社経営にこれまで以上に民間経営感覚を取り入れた活動も求められていると思っております。

公社では、昨年度より冬期間におけます鑑賞温室のあり方を見直しまして、より公社独自の収益が見込める施設改修を行っております。また、あわせて農産物の直売に関しても、民間事業者さんによります経営指導をいただくなど、これまでの経営概念の改善に向け、社員の意識改革にも取り組んでいただいております。また、今年度からですけれども、町内の農家さんで組織します新しい農業のあり方プロジェクト、こちらにおいても、このプロジェクトの独自に取り組む販売強化対策に対しまして、公社の持つ流通機能、こういったものを提供することで、公社としてそのプロジェクト事業に、農業振興に寄与するとともに、公社自身もこのプロジェクトを利用して営業拡大につなげるなど、公社利益の確保につなげております。

公社としても、今後自主的にあらゆる機会を捉えて、営業活動などにも能動的に取り組んでまいりたいとしております。今後はこうした取り組みを進めることで、公社の基礎体力そのものを強化し、公益目的事業も包含する農産物の販売強化や花卉事業の拡大など、地域産業の活性化につなげることができるように、町として委託金に頼らない支援のあり方といったものは早急に構築してまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(関 悦子君) 冨岡信男議員。
- ○3番(冨岡信男君) 今いろいろ答弁があったわけでございますが、私が一番聞きたいのは、 平成23年の一般質問の答弁では、栽培面積10へクタール、生産量250トンから300トン、市場 販売価格で1億円というお話がございました。今面積、全量買い上げから一定額というよう なお話がございましたが、この23年当時では250トンから300トン、それから販売金額1億円 というような目標を立ててきたわけでございます。実態は、栽培面積が2.35へクタール、出 荷量35トン、販売金額5年間平均で800万円、チェリーキッスにつきましては、販売目標 2,000万円の目標に対して年平均で132万円、目標金額をはるかに下回っていて、最近10年間 で1億2,230万円を投資しているわけでございます。この公費の行方がどうなっているのか、 今後どうするのかという、これだけの金をかけてきたのに、平成22年でやめていきますよと いうことだけでは済まないと思うんです。その点、この目標に対して今までどう活動してき たかということを、もうちょっと総括されるべきじゃないかと思います。

また、町議会からの平成30年度予算要望に対する回答では、ブランド戦略事業につきましては、ブラムリー、チェリーキッスの販売を軸に、農産物のブランド化に向け、振興公社の販売力を生かし、全国展開を図る企業やバイヤーなどへの販売促進活動を行っていますと。 実際に具体的にバイヤーなどへの販売活動をどのようにして、結果としてなぜこのような数量でしか販売できなかったかということをお聞かせください。

それから、振興公社の運営につきましては、今答弁にもありましたとおり、農産物の販売の拡大、農家の積極的な参加、それから町民の皆さんに利用されるような施設でなければいけない、また、観光客への働きかけ等々、もっと取り組むべき方法がかなりあるかと思います。それから、農産物の付加価値を高めるための6次産業の指針というようなことも必要かと思います。現に1億2,230万円の町費をかけてきたわけですから、これで数量が少なくて済みますよというわけにはいきませんので、その点について再度ご答弁ください。

- 〇議長(関 悦子君) 竹内課長。
- ○産業振興課長(竹内節夫君) まず、1点目の平成23年度の目標に対して、現状が全く乖離しているじゃないかというご指摘かと思います。これはおっしゃるとおり、数字が示しているとおりでございまして、今現状、先ほど申し上げたことが、今の公社と町が取り組んできたこれまでの結果であるとしか言いようがございません。その中で、当初掲げた目標に行かない理由ということなんですけれども、ちょっと23年度当時、何というんでしょうか、どういうもくろみをもってこの計画を立てたかというのは、私今この場で認識してございません。

ので、すみません、それについてはちょっとお答えすることができかねております。

そういう中で、全国展開を行ってくるんだろうと、町あるいは公社が一体となって営業する中で、この商品の販路拡大を目指してきたんじゃないかと、それに対する公費の投入といったものも、これだけ多額のものを使っておきながらなぜだということでございます。これについては、本当に申しわけないんですけれども、商品そのものの特徴、予算といったものは、営業する中でそれぞれの実需者さん等々に認めていただいております。ブラムリーに関しましても、一般消費者さんになるわけなんですが、この産物がとれます8月下旬から9月にかけて、こちらについては、毎年これを楽しみにご注文いただける一般消費者の方も生まれておると、こういった事実は実際にあるわけですけれども、やはりそれは目標に対して非常に実績は少ないんですが、されどその少ない実績の中でも、これっぽっちかと言われるかもしれないんですが、そういう消費者さんは実際についてきておるというのがございますが、やはり少ない生産量の中でも大半はやはり事業所さんにとっていただかないと、なかなかこの産物の全国展開といったものにはつながらないということを感じております。

先ほどもそのことにつきましては、やはりこの商品が市場の中における流通価格といったもの、これが今非常にネックになっているというふうに感じておりまして、何とかこれを市場原理ということでもないんですけれども、実需者さん等々に購入いただける価格、適正価格と申し上げていいかどうかあれなんですが、その価格をもって農家さんへの仕入れ額という事業に変えていく必要があるんだろうなというふうに思っています。ただ、それにはやはり、実際に現在わずか2.35ヘクタールということですけれども、これらをつくっていただいている農家さんのご理解といったものも得ないとなかなか展開することが難しいということから、この計画を策定したときから生産者さんの皆さんと協議をさせていただいてきたという経緯でございます。

そういったことを含めて、もっと6次産業という名前も含めて取り組むべき事業があるん じゃないかということですが、これはまさにおっしゃるとおりでございまして、私どもも振 興公社が財団から一般財団になっておりますそういう中で、よりその公社の民間経営感覚と いったものを強化していただきたい、そのことによって地域の農家さんのためになる事業と いったもの、これをぜひ公社としても進めてもらいたいということでございまして、具体的 にということではないんですけれども、まずはそういった意識を、職員の皆さんがこれまで 財団として取り組んできた活動を、やはり一般財団として自分たちでしっかりやっていくん だということを再認識いただきたいということで、現在取り組んでおるところでございます。 以上です。すみません、お答えになっているかどうかあれなんですが。

- 〇議長(関 悦子君) 富岡信男議員。
- ○3番(冨岡信男君) ただいま答弁があったわけですが、平成23年の町からの答弁については、先ほど私申し上げたとおり、それぞれ資料等に基づいて計画があったんじゃないかと思います。それを今になって当時の状況がよくわからないというような話では、行政の一体性からいっても問題があるんじゃないかと思います。それから、今の話の中にも何回か出てきていますが、一般財団に振興公社がなった、だからということでございますが、目的は同じでございます。

それから、このブランド戦略事業につきましては、当初から町でやる、それから振興公社でも分担しているというようなことで、もうちょっと役割分担を明確にすべきじゃないかということを私は最初から申し上げました。それが今になってだめですよと、金のお話をしてはいけないかと思いますが、1億数千万円かけて、最初のころにパプリカをやったときにも二千何百万ほどかかっているかと思います。ですから、やはり計画と見通しというようなものをしっかりと立ててやるべきじゃないかと思います。

なお、平成29年度の町振興公社の事業報告書では、今後の目標としてブラムリー、チェリーキッスの完売とあります。現在、全量買い取りの義務づけにより、過剰仕入れ状態になっている。そこで、来年度はブラムリー、チェリーキッスの完売を目標として、一次加工原料を企業に提案し、完売を図るとあります。また、総括では、ブラムリーに関しては、収穫量の急激な伸びが影響し、販売が若干伸びたが、それ以上に仕入れ金額が増加したほか、昨年までは無償で使用できたJAの冷蔵庫が使用できなくなり、保管経費も新たに発生、全体的に経営を圧迫する一つの要因となったとまで書いてあります。

一方、チェリーキッスに関しては、ここ数年収穫量はほぼ横ばいだが、新規開拓ができておらず、冷凍在庫が年々ふえ続けている状況である。今後はいかに在庫を抱えないようにそれぞれ販売できるかが、公社全体の経営上の最重要課題としています。ブランド戦略事業を進めたことにより、公社の経営まで逼迫させているというような状況じゃないかと思いますが、この現状についてどう思うか、また、ブランド戦略事業については、平成32年度を区切りというようなお話もございましたが、このような状況の中でどう区切りをつけるのか、販売体制、生産体制の見直し、栽培管理の確立など、早急な手だてが必要かと思いますが、この点について町長から答弁をお願いしたいと思います。

#### 〇議長(関 悦子君) 竹内課長。

O産業振興課長(竹内節夫君) ただいままたいろいろご指摘をいただきました。その中で、 公社の計画等、それからその計画に対する経過管理といいますか、結果といいますか、それ が全然なってないじゃないかというご指摘かと思いますが、返す言葉もないといいますか、 そのとおりの部分があるというふうに思っております。そういう中で、ただいまご紹介あり ましたとおり、公社の経営というもの、特にブラムリーとチェリーキッスに関する計画とい ったものについては、現状のとおりでございますが、やはりこれについては、我々としては 初期の目的は達成したいというふうに考えております。

では、どうしたら今後これがなるのかと、先ほどのご指摘にもありましたが、やはりこれら産物につきましては、どうしても旬の時期が短いということがございます。ですので、これを何とか通年で使っていただける、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、実需者の皆さんがそれぞれのお店独自の商品として使っていただけるような、その原料となるような加工品づくりといったものは、これまでも取り組んできたところでございます。

さらに、今年度におきましては、商工会さんにもご協力いただく中で、やはりコストをかけずにこういったものを流通させたい、特に町内におけます各店舗、こういう皆さんに通年で使っていただくことによって、小布施町が生産から販売といいますか、そういったものまで、やはりブラムリーの産地である、チェリーキッスの産地であるということで、全国の皆さんに認知いただけるようなまちづくりといいますか、産物づくりにしたいということで、今そちらに向けても取り組んでいるところでございます。

とはいえ、経営を圧迫しているじゃないかというご指摘もございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、法人格の移行というものもある程度関与してきておるということでございます。先ほど申し上げた今後この事業を町内で通年で使っていただける商品化といったもの、やはりこういったものに向けてもう一度取り組み直す必要はあるということで、今取り組んでおるところでございます。

そういう中で、販売、それから生産体制の見直しということでございますが、これはまさにご指摘のとおりかと思います。これまで委託料の大半と申してはあれなんですけれども、部分が、公社としてこの作物の仕入れのほうに回ってしまったということが、やはりこれが流通の段階においてもかなりのハードルになってしまったということがあります。ですので、見通しが甘かったんだという言葉は、甘んじてこれは受けさせていただくしかないんですけれども、もう一度生産者さんとともに、この農産物を使ったブランド化というものを、これについては継続していきたいというふうには考えているところでございますので、ご理解い

ただければと思います。

以上です。

- 〇議長(関 悦子君) 市村町長。
- ○町長(市村良三君) いろいろご指摘をいただいているわけで、ある部分は当たっている部分もあるんですが、産地として一定の評価を受けていることはもう事実であります。ほかにもたくさんつくっているところはあるわけですが、圧倒的にこの小布施が有利と。ただ、23年当時の計画と何が違ったかというと、販売価格というものを個人ベースで計算したというようなところが挙げられると思います。やっぱりある一定量を超えてくると、事業所、例えば今お願いしているキューピーさんであるとか、高野さんであるとか、そういうところになりますと、やっぱり原料としてちょっと高過ぎると、この1点がございますので、この辺はやっぱり見通しの甘さではあったというふうに私も認識をしております。

そういう中で、生産者の皆さんも増えてきた中で、今後はある程度市場の原理も取り入れながら今後の計画を立てると、これは2年ということで、区切りということでありますが、これは逆ざやで買い支えるというのはもうこれでは無理だという意味で、ブラムリーやチェリーキッスはやめるということではありません。そのほかにも、この1点だけをお捉えいただいてブランド戦略は失敗だというお話でありますけれども、公社全体とすればさまざまな役割を果たしておって、その中のブランド戦略というのは一つの重要な役割を果たしているというふうに考えているので、局部的な数字だけを持たれてこれ自体がどうだという話ではちょっとないのではないかというふうに私は思っておりますし、この2年の間でいろんな形で公社と農家の皆さん、あるいはほかの産業の部分の皆さんとしっかり話し合いを続けながら、この公社についても考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

- 〇議長(関 悦子君) 富岡信男議員。
- ○3番(冨岡信男君) 今の答弁の中で、私も公社につきましては、その重要性、必要性については十分わかっています。ただ、ブランド戦略事業について、公社の事業運営にまで影響を及ぼしているんじゃないかということで申し上げているのであって、今後振興公社の円滑な事業運営、それからブランド戦略事業の正当な、正当といいますか、もっと推進すべきですが、町費負担はいかがなものかということで申し上げておりますので、そんな点をご理解いただければと思います。

[「これは答弁必要ですか」の声あり]

- 〇3番(冨岡信男君) いいです。
- ○議長(関 悦子君) 以上で冨岡信男議員の質問を終結いたします。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。

再開の時刻は午後1時を予定しておりますけれども、再開は放送をもってお知らせをいた します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長(関 悦子君) 再開いたします。

休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

◇ 川 上 健 一 君

〇議長(関 悦子君) 5番、川上健一議員。

[5番 川上健一君登壇]

○5番(川上健一君) ラストバッターということですけれども、きょうは午後、私一人の一般質問のためにこれだけ大勢の皆さんにご出席いただきましてというようなことで、大変恐縮しておりますが、通告に基づきまして1件質問をさせていただきます。

出生率を上げる施策はということですが、小布施町は平成27年10月、小布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンを策定し、人口減少に対し、小学校、中学校1学年100人を維持することを目標に幾つかの事業が進められてきました。この総合戦略の中で、5年を目標年度として合計特殊出生率1.5に始まり、さまざまな数値目標が示されています。来年がその目標年度となります。小布施町の人口で見ますと、平成27年4月の人口は1万1,232人で、ことし4月では1万1,009人と、223人減少となっています。平成31年の小布施町の人口目標値は1万540人で、来年の4月までに469人以上減少することは考えにくく、目標値は達成されるものと思います。この11月の人口は1万1,018人で、4月より9人増加しています。出生率が上がらない現状の中、自然減は避けられないことから、転入者による人

口増が9人増の要因と考えられます。4月より若干でも増えているのは、大変うれしいことです。

町は総合戦略の自然増と社会増の分析の中で、人口対策としては、出生率上昇に向けた施策よりも、社会増をもたらす施策に取り組むほうがより効果的であると分析しています。また、総合戦略の基本的な考え方の(5)ビジョンの中で、出生率の上昇に向けた施策と社会増をもたらす施策の両方に取り組みますとしています。現状、人口はやや横ばいを維持しているようですが、基本的には出生率が上がることが、人口増に向けた一番力強い動きではないかと考えます。

そこで、(1)小布施町の合計特殊出生率は、平成27年より上昇しているのか。

- (2) として、出生率が上がる有効な施策は進められているのか。
- (3) として、平成27年以降、昨年までに生まれた子供の数は増えているのか。
- (4) として、社会増に向けた取り組みも進めるとしているが、宅地造成の取り組みは。 以上ですが、よろしくお願いいたします。
- 〇議長(関 悦子君) 西原企画政策課長。
- **〇企画政策課長(西原周二君)** 出生率を上げる施策の4点のご質問につきまして、答弁を申 し上げます。

1点目の小布施町の合計特殊出生率が平成27年度より上昇しているかというご質問でございますが、市町村単位の合計特殊出生率については、調査人数の少なさから、偶然性の影響が大きいと考えられ、毎年の出生率にばらつき、あるいは極端な数値になるなどの不安定さの問題もあり、5年間の平均で算出し、公表することとされています。このことから、前回平成27年度以降の合計特殊出生率は、公表されていない状況となっております。

2点目の出生率が上がる施策は進められているかというご質問ですが、3月会議の中村議員、6月会議の小西議員からも同様のご質問をいただきましたが、町総合戦略・人口ビジョンの人口将来展望の考え方に、小・中学校1学年の人数が常に100人を維持することを目指し、また、人口の年齢構成を維持することを目指すとしております。この目標達成と2040年の将来展望人口を達成するため、自然増減に関しては2030年までに合計特殊出生率2.1の達成を、若い世帯を中心とした社会増減に関しては、毎年10世帯36人程度の転入確保を掲げ、結婚、出産、子育て環境の充実などの施策を進めていくとしています。

議員ご指摘のとおり、総合戦略の中で平成31年度合計特殊出生率1.5の数値目標を掲げて おり、この出生率は容易に達成できる目標ではありませんが、達成を目指した施策としまし ては、これまで40歳以下の若い世帯の住宅新築等に対する定住促進補助金や、町内事業所に 勤務し、町内のアパート等へ転入した場合に家賃補助をする移住促進補助金、空き家改修や 家財道具処分費に対し補助する空き家活用等補助金の各種助成制度を実施することにより、 若い世代の方の移住定住に一定の効果が出ており、急激な人口減少の抑制が図られたり、小 学校入学時におけるお子さんの人数が一定程度維持できております。

また、本年度から新たに少子化対策事業として、若い子育て世帯を応援していこうと二世帯住宅の新築や二世帯住宅にするための増改築、あるいは市街化調整区域への住宅新築に対する補助、29歳以下世帯を対象とした家賃補助の助成制度を設け、多子世帯への支援としては、第3子以降のお子さんが小学校入学時、学用品購入などにお使いいただける商品券を交付する事業を進めています。

これら出生率を上げることを目標とした施策は、すぐに効果があらわれるといった取り組みではありませんが、長期的な視点で効果を注視していきたいと思っております。少子化対策には、結婚、妊娠、出産、子育てへの支援を行政だけでなく、地域を挙げて進めていくことが重要ですし、全ての部署で少子化対策、人口維持に向けた施策を連携していく必要があります。お子さんを生み育てやすい環境を地域全体でつくり上げることや、若い子育て世代の皆さんに移住していただく魅力あるまちづくりを進めていくことで、急激な人口減少を抑制しています。

3点目の27年以降の出生数についてですが、平成27年度は71人、平成28年度は72人、平成29年度54人、今年度は、11月末までですが、45人という状況です。小布施町でお生まれになるお子さんの人数は減少傾向にありますが、結婚後しばらくは勤務先に近いなどの理由により町外のアパートにお住まいになることも多く、お子さんが小学校に入学する少し前に小布施町に戻っていらっしゃるという方も相当数いらっしゃると聞いており、新たに移住される方も含め、小学校入学時点で約100人という人数で推移しております。

4点目の宅地造成の取り組みへのご質問につきましては、町内各地で行われている宅地造成は民間事業者さんによるもので、町による宅地造成は行っておりません。6月会議で川上議員からご質問いただいている市街化調整区域の人口減少対策としての宅地造成につきましては、長野県とも定期的に協議を進めており、農村集落の維持活性化のためにも、土地利用見直しの必要性については、長野県にも理解をいただいております。土地利用見直しによっては、今後の土地改良事業に影響が出ることも考えられますが、農村集落内に宅地を造成した場合、購入したいというニーズがあると聞いており、現在の自治会を維持していくために

も、土地利用の問題は必ず突破しなければならない優先課題と位置づけ、地域の皆さんとご 一緒によい地域づくりを進めてまいる覚悟でおります。川上議員におかれましても、私ども にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また、宅地造成に限らず、将来予想される空き家の増加を防ぐためにも、空き家の利活用による移住定住の促進も同時に考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(関 悦子君) 川上健一議員。
- 〇5番(川上健一君) ただいまご答弁いただきましてありがとうございました。

この合計特殊出生率については、なかなか数字がとりにくいといいますか、まだ5年間については発表されていないということですけれども、過去にも出生率が上がる有効な施策については、町としてもただいま答弁いただきました定住促進、あるいは移住促進、空き家活用といったところで、補助金を出していろんな皆さんに移住していただくというようなことで進めていただいていると、この辺のところについては、かなり効果があると見ているんでしょうか。どんな感じでしょうか。その辺のところについてお答えいただきたいと思います。それから、多子世帯といいますか、第3子以降のお子さんの小学校入学時、学用品購入などにお使いいただける商品券を交付するとか、これについて、かなり第3子以降のお子さんというのは多いんでしょうか。どんな経過になっているか、その辺についてわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

それから、町として掲げている小学校、中学校の1学年100人を維持していくということが、やはり一番ポイントとなるところかなと思うんです。人口維持に向けて、やはり基本的にここのところを維持しないことには、将来的に町を背負っていただけるそういった皆さん方が育ってこないと、そんなふうに思いますので、この100人をいかに維持していくか、この辺のところで再度どういった施策というところで、ご答弁いただきたいと思います。

それから、社会増に向けてやはり一番手っ取り早いのは、宅地造成というようなことですが、町としては特に宅地造成はしていないということでありますけれども、9月会議でも一般質問でさせていただいたように、農村地域の中でも宅地造成というような動きについて、前回もご答弁をいただいております。県とも協議をして、ご理解をいただいて進めていくんだというようなところでご答弁いただきましたけれども、これについて、やっぱり町としてしっかり取り組んでいくんだという、再度その決意といいますか、お聞きをしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(関 悦子君) 西原課長。
- ○企画政策課長(西原周二君) まず、いろいろ町で今現在行っている助成制度が効果があるのかというご質問でございますが、先ほども申し上げたとおり、現状は1年間にお生まれになるお子さんの数が70人前後というところで、小学校入学時には、年度によって若干のばらつきはございますけれども、100名前後になっております。この結果から、小学校1年生になるまでの間に30人前後のお子さんが増えているということは考えられると思っておりまして、小布施町でお生まれになるお子さんだけでなくて、お子さん連れの世帯の方が小布施町に転入してきていただくことによって、小学校1学年の数が100人ということが、現時点ではかなえられているということになろうかと思います。そういった意味では、各種助成制度が直接的な効果があるかは別としまして、十分に魅力のあるまちづくりになっているのではないかというふうに考えております。

次に、第3子以降のご支援の関係で、対象者がどのくらいいるかということなんですけれ ども、来年小学校1年生に上がる世帯の中では、10世帯ほど第3子のお子さんがいらっしゃ いますので、本年度の予算で学用品等の購入をいただく助成、商品券の購入につきましては、 10世帯ほどの世帯に交付をさせていただく予定となっております。

100人を維持していくことは非常に重要ではないかというご指摘につきましては、最初の ご質問にもお答えしているとおり、生まれる数が70なんですけれども、現時点で100人を維 持しているということなので、これは引き続き町の重要な子育て支援、地方総合戦略の目標 として掲げてまいりたいというふうに思っております。

最後の宅地造成の関係ですけれども、現状農村地域、いわゆる市街化調整区域内で宅地造成するということは、非常にいろいろな法的な縛りがあるのが事実でございます。この辺をいかに突破していくかということを、今長野県とも協議しておりますし、小布施町役場内でも関連部署と調整を図りながら、必ずや実現させていきたいというふうに考えておりますので、川上議員につきましても、ご協力をお願いしたいところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(関 悦子君) 川上健一議員。
- ○5番(川上健一君) 質問のメーンとなるところは、やっぱり出生率を上げるというところをいかに進めるかというところであるんですが、そういったところで、小布施町については現状はちょっと子どもの数が減ってきているというところで、小学校に上がるころには100人にはなるよというようなお話ではありますけれども、やはりそうはいっても、現状子ども

の生まれる数が、ことしの関係では11月末で45人というような状況になっているというようなことを踏まえて、やっぱり実際に子どもの数が増えていくように、出生率を上げていくというふうなところで、何かこう町として取り組みがあってしかるべきだと、こんなふうに思います。何かプロジェクトチームなりを立ち上げて、なかなか男の側からこの出生率を上げるというのは言いにくいところですけれども、女性の皆さんを交えたそういったプロジェクトチームのようなものを立ち上げて取り組んでいってはどうかと、そんなふうに考えますが、その辺についてお答えをいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

#### 〇議長(関 悦子君) 西原課長。

○企画政策課長(西原周二君) 出生率を上げることが非常に重要であるというご指摘かと思います。出生率につきましては、女性の方にお子さんを生んでいただくということになるんですけれども、それを直接お願いするというか、施策については、なかなかこう実現に対しては難しいものがあろうかと思っております。まちづくりを充実することによって、小布施町は住みやすいと思っていただけることであるとか、教育を充実することによってお子さんに対して支援ができている町であるとか、そういった側面的な魅力を上げることによって、若い方に小布施町を住んでいただく場所として選んでいただくことが重要なのかなと思っております。町内におきまして特別なプロジェクトチームをつくっているわけではございませんが、この人口減少に対する移住定住施策を含めた施策につきましては、各課横断的な問題として、常にそこを意識しながら施策を進めているというふうに考えております。

また、ことしから始めました第3子以降のお子さんに対するご支援というものを、どうしてもお子さんをお産みになる場合、最初のお子さんを産んでから次のお子さんを産むには、 当然1年以上時間が経過するという中で、短時間の中でどんどんお子さんが増えていくということはなかなか難しいことかなと思っておりまして、そういった中では、多子へのご支援というのも、全体的には出生率を上げる施策の一つになるのではないかなということを考えております。

以上でございます。

### 〇議長(関 悦子君) 川上健一議員。

○5番(川上健一君) 町の取り組みとしては、自然増よりも社会増のほうに力を入れたほうが、人口を増やすというか、維持していくということに関しては、そのほうが効果があるとも考えておられるんでしょうし、私もそのほうがどちらかといえば取り組みやすいなというふうに感じております。ただ、そうはいっても、やっぱり自然増のほうにある程度何かをし

ていかないと、このまま町もですけれども、国も全体としては人口が減っていくんだろうと思います。したがって、どちらかといえば、国の段階でこう何か施策を打ち出していただければそれに越したことはないんですが、それを待っていてもしようがないかなと思います。各市町村でみずからある程度この自然増に向けて取り組むということがやっぱり大事なことでしょうし、それから女性の意識というものも変えていく必要があるのかな、なかなか難しいことだとは思いますが、何かやっていかなければというふうに感じておりますが、町のほうでもその辺についてお考えいただければと思うんですが、お願いいたします。

- 〇議長(関 悦子君) 西原課長。
- ○企画政策課長(西原周二君) 社会増の施策だけではなくて、自然増というか、なるべく小布施町でお子さんを産んでいただけるような施策についてもというご指摘かと思います。現在、女性の社会進出等が進んでおりますので、小布施町でお子さんを産んでいただくためには、保育施策の充実であるとか、地域で子育てをするような環境づくりというものも大切になってこようかと思っております。最初のご質問で答弁申し上げたとおり、地域を挙げて子育て支援ができるというような町を目指してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。
- ○議長(関 悦子君) 以上で川上健一議員の質問を終結いたします。 これにて、行政事務一般に関する質問を終結いたします。

#### ◎散会の宣告

○議長(関 悦子君) 本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時23分